

## お わ り に

イヌワシが県鳥に制定されて以来 20 年たつが、ようやく本調査により、その生態がいろいろと明らかになってきた。この鳥は白山に限らず県中部以南の山地に広く分布し、個体数は 40~50 羽いること、行動圏が少なくとも 20~30 km<sup>2</sup> 以上あり、急峻な地形で巣を造るに適した岩場のある大きな谷が一番の生活の場所となっているのが多いこと、餌としてヘビ類やヤマドリ、ノウサギが多いことなどである。また営巣期の調査では、この鳥が人の存在に対して極めて敏感であり、人の姿が見えると巣から飛び去ったり、巣へもどらないようになることもわかった。

巣造りから雛が生まれる頃までの時期、すなわち 12 月から 4 月頃は、イヌワシが特に敏感になる季節であることを考えると、県内の山地はこの季節積雪が多く雪崩が頻発するなど、天候には恵まれない反面、人の出入りがほとんどないため、イヌワシにとっては幸い生活しやすい状況であるといえる。この鳥の保護のためには、この季節営巣地への立ち入りを特に差し控えるべきである。また育雛期である 4 月~6 月も、林道工事や砂防工事などはできるだけ行なわないようにすべきである。

次に最近 5 年間で 4 回繁殖に成功しているような番がある一方で、5 年間で 1 回だけという番もある。繁殖成功率は決してよいとはいえない状況である。この 2 か所はほとんど毎年同じ 1 つの巣を利用しており、もしその巣が何らかの原因で使用できなくなった場合のことを考えると心配である。岩場はあっても、巣に適したところが少ないことが考えられる。また過去に使用されていた巣が、運び込まれた巣材のため狭くなったり、巣の前面に生えた木やつるがのびて親鳥が入れなくなっているのも観察している。営巣場を静かに見守ってやるだけでなく、場合によっては巣の前の木やつるを取り除いたり、人工的に巣を造ることなども検討していく必要があるだろう。

調査の終わるまぎわの本年 1 月になって、県内の低山でイヌワシ成鳥の死体が見つかり、解剖の結果散弾が発見された。そして体の内部の状態から被弾が

原因で餌がとれなくなり餓死したと推測された。国の天然記念物等で保護されているはずのこの鳥が、他県でも銃撃されたり巣から捕られる例が知られている。このような密猟に対しては厳重な取り締まりが必要である。数の少ない本種のような鳥は、1羽といえども減少は将来に大きく影響するのである。トキやコウノトリの二の舞を演じることのないよう見守っていかなければならない。

最後になったが、本調査は多くの方々の協力があってはじめて行なえたものであり、特に現地調査に参加していただいたり情報を提供していただいた金沢大学理学部生物学教室の多くの学生、日本イヌワシ研究会会員、日本野鳥の会石川支部の会員、アンケートに回答していただいた方々に深くお礼申し上げます。

昭和 60 年 3 月 30 日 発行

県鳥(イヌワシ)保護調査報告書

編集  
発行 石川県白山自然保護センター

920-23 石川県石川郡吉野谷村木滑

Tel (07619) 5-5321

印刷 株式会社 橋本 確文堂

920 石川県金沢市大手町